

会議録

1 委員会の名称

第 1 回犬山市水道事業経営戦略検討委員会

2 開催日時

令和 7 年 8 月 4 日（月） 14 時 00 分から 15 時 15 分まで

3 開催場所

犬山市役所 4 階 401 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

岡田和明委員、河邊丹理委員、今枝稔幸委員、安川一郎委員、小澤量子委員

※奥村好樹委員は欠席

(2) 事務局

武内雅洋都市整備部長、梅村幸男水道課長、田村貴史水道課長補佐、
徳丸真一水道課長補佐、松澤一悦水道課統括主査、吉野達也水道課主任主査

(3) その他

犬山市水道事業経営戦略検討委員会委員 6 名中 5 名出席

（委員の過半数出席のため、会議成立）

5 議題

- ・ 委員委嘱
- ・ 委員長選出
- ・ 審議依頼
- ・ 検討事項

(1) 水道事業の概要

(2) 現行の経営戦略と現状について

(3) 犬山市水道事業の現状分析と課題

6 傍聴人の数

0 人

7 内容

1 市長挨拶

原市長より挨拶

2 委員委嘱

犬山市水道事業経営戦略検討委員会委員 6 名を委嘱

3 委員長選出

委員長に岡田和明委員、委員長に事故があるとき職務を代理する委員に河邊丹理委員とすることを決定

4 審議依頼

原欣伸市長より岡田和明委員長に審議依頼

5 検討事項

岡田委員長より挨拶

(1) 水道事業の概要

資料により事務局より説明

委員

決算において供給単価が給水原価を下回っている状況について、令和4年度より基本料金無料化があり、こういう状況になっていると思うが、令和6年度も基本料金無料化によりこのような数値になっていると理解してよいか。

事務局

令和4年度と5年度については、基本料金無料化の影響であるが、令和6年度は基本料金の無料化は実施しておらず、実際に供給単価が給水原価を下回っており、1年間の経営全体の通算として、当年度純損益が780万円の損失に転じた。

(2) 現行の経営戦略と現状について

資料により事務局より説明

委員

管路更新率について、令和2年度経営戦略策定時における計画値として1.46%を目安としているが、今回の見直しについてもこれ位を目安とするか。令和6年度では管路更新率0.44%という低い更新率となっているが、計画見直しの出発点として、目標

とすべき更新率は1.5%あたりと考えているのか。

事務局

令和6年度は中間年度であるので、参考値を示した。目標値は1.66%、60分の1で、すべての水道管が60年後には工事されているということである。

今回の見直しについては、1.66%を前提に考えているという訳ではなく、令和6年度に水道管や浄水施設など、過去の資料等も含めて、保有資産の積算をし直して、どのような年式のものがどれくらいあるか更新需要の算定を行って、管路の更新年数は72年で考えている。次回詳しく説明する。

委員

減価償却費が令和11年度には当初の計画より上回る見通しということだが、予想以上に工事価格が高まって計上額が上振れていく理解でよいのか。

事務局

毎年更新工事を実施しており、過去実績比で8400万円上乗せ投資して取得価格がそれだけ上がっているという結果で、減価償却費が高くなっている。

工事をする度に、古い水道管よりも新しい水道管の方が高いので、保有する資産価格が上がり、減価償却費も上がっていく。

委員長

この令和2年度策定の経営戦略の今回の見直しは、10年間のうち5年が経過しているということで、総務省の指導による中間年次としての中間見直しなのか、実績が計画と乖離しているので見直そうとしているのか。

事務局

令和2年度当初から総務省の方からも中間見直しは求められており、それを踏まえて経営戦略本編に5年毎の定期見直しを行う旨記載されている。

(3) 犬山市水道事業の現状分析と課題

資料により事務局より説明

委員

漏水が多いように感じたが、原因はどういったところにあると考えるか。

事務局

他の団体と比較すると、犬山市の特徴としては地形的に傾斜があり浄水場が山の上にある。犬山市のように高い所と低い所があると、平地では水圧が高く、穴が小さくても漏れる量が多くなっていることが考えられる。

委員長

管の材質は関係あるのか。

事務局

一般的には枝管等の口径の小さい管については、塩化ビニルパイプが使われ、口径が大きくなれば铸铁製の管が使われている。犬山市のうち犬山地区に関しては口径が小さな管についても铸铁管が使われていたという経緯があり、材質からいうと本来であれば犬山市の方が有収率が良くてもいいのかと思うが、残念ながらそうではない。

委員

管路経年化率と有収率の関連性について、類似団体と比較して犬山市はどうか。

事務局

統計にある経年化率の経年管というのは、法定耐用年数 40 年を過ぎた管で、実感として早すぎる。自動車で言えば 5 年を超えたもので老朽化と呼ぶには早いので実耐用年数で見ていきたい。経年化率を拾うことはできるので、参考に次回お示しする。

委員

犬山市は自己水率が高いということで、水道料金が抑えられているということだが、県水と自己水との比率は変えられないのか。自己水の割合を上げることはできないか。

事務局

自己水は県水を購入するよりも安く、これまで少しでも高める調整はしてきているが、地下水は地盤沈下防止のため井戸のくみ上げ規制があり、上限量の範囲内でくみ上げをしている。表流水については木曽川に対し犬山市が有する取水権の範囲内で取水をしており、いずれも上限がある。

委員長

県水も収支計画をもっていると思うが、10 年間で犬山市にはこれだけ売るという計画を持っているのか。犬山市はそれを守って申し込み分だけは購入しないといけないというルールはあるか。

事務局

県営水道料金の基本料金は、高圧の電気料金でいうと瞬間的にどこまで使うという最大電力で基本料金が決まるのと同じような仕組み。今の契約は最大 1 日 20,200 立方メートルで、この数量の範囲内という基本料金で契約している。県の方がどれくらい見込んでいるかは、日最大水量については、協議の上で契約をして設定しているので、愛知県としては 20,200 立方メートルと把握しているが、従量料金は実際に使用した分だけ購入するので、使用量は実績による。

委員

県営水道が木曽川から取水した水は犬山以外にも通っているのか。どの辺りまで行っているのか。

事務局

県営浄水場は複数あり、犬山浄水場、稲沢の方にも木曽川水系の浄水場があり、木曽川水系以外だと三河の方にも浄水場がある。尾張地域のかかなり広域にわたって犬山浄水場から水が行っている。

委員長

犬山市は自己水率約 36%と言っていたが、他の市町はどれくらいなのか。県水から 100%買っているというところもあるのか。

事務局

県水から 100%受水しているところもかなりある。水源としては、井戸がある場合とそれ以外の場合とがあり、犬山市は両方持っている。井戸に関しては自己水源として持っているところもあるが、木曽川の表流水に対して取水権があるのは、非常に特異であり、犬山市は自己水を豊富に持っている。自己水源がなく県から 100%水を買って配水している、卸売りとし小売りの関係でやっているところもある。

委員長

次回から収支の見通しや水道料金の議論に入っていくので、聞いておきたいことや今後検討するに当たって必要な資料など気づいたことがあれば、事務局に連絡を。

6 その他

(連絡事項)

第2回の日程は令和7年10月6日（月）午後開催予定